

新しいコミュニティのあり方に関する研究会開催要領

第1 目的

新しいコミュニティのあり方に関する研究会は、従来型の崩壊、再生といったアプローチにとどまらず、コミュニティをめぐる環境が変化する中における新しい人と人のつながり方、付き合い方について、大都市、地方都市、農村等の地域に応じたモデルについて検討することを目的とする。

第2 構成

研究会は別紙のメンバーをもって構成する。

第3 座長

- (1) 研究会に座長を置き、地域力創造審議官の指名によりこれを定める。
- (2) 座長は会務を総理する。
- (3) 座長に事故がある場合には、あらかじめ座長が指名する者がその職務を代理する。

第4 議事

- (1) 研究会の会議は、座長が招集する。
- (2) 座長は、必要があると認めるときは、学識経験者等に研究会への出席を求めその意見を聞くことができる。

第5 その他

- (1) 研究会の庶務は、総務省自治行政局地域自立応援課コミュニティ・交流推進室において処理する。
- (2) この要領に定めるもののほか、研究会の運営その他研究会に関し必要な事項は座長が定める。

(別紙)

新しいコミュニティのあり方に関する研究会構成員

(敬称略・五十音順)

井上	繁	常磐大学コミュニティ振興学部教授
小澤	浩子	赤羽消防団団本部分団長
小田切	徳美	明治大学農学部教授
妹島	和世	慶應義塾大学理工学部客員教授
帖佐	伸一	宮崎市市民部長
辻中	豊	筑波大学大学院人文社会科学研究科教授
永井	愛子	全国老人クラブ連合会副会長
中崎	隆司	建築ジャーナリスト、まちづくりコーディネーター
名和田	是彦	法政大学法学部教授
水戸岡	鋭治	ドーンデザイン研究所代表
森本	佳樹	立教大学コミュニティ福祉学部教授
山下	茂	明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授
山下	新一	磐田市総務部長
渡辺	幸子	多摩市長